

れ請負契約を締結しようとするも
のです。

▼執行部の説明

これまで3回入札を行ったもの
の請負業者が決まらなかったため、
設計金額や発注形態などの条件に
ついて、市内業者を入札に参加で
きるよう見直した結果、入札が成
立したものである。

問 発注の条件を緩和しているが、
建物の質は確保できるのか。

答 これまで工事監理者は非常駐
としていたが、市内業者も入札に
参加してもらうため、この度から
工事監理者を常駐とした。これに
より建物の質は担保できると確信
している。

●審査結果

第2回定例会では、この議
案を含め29件が提案され、一
部反対があった議案もありま
したが、いずれも原案の通り
可決採択、同意されました。
各議案に対する議員個別の
賛否については市のホームページ
をご覧ください。

☎ 231-4121(直通)

FAX 234-5171

〒 231-4121(直通)

☐ gkgjika@city.shimonoseki.

yamaguchi.jp

◆意見書◆

平成26年第2回定例会で可決
された意見書を紹介します。

この意見書は、衆議院・参議院
議長をはじめ、政府関係機関や地
元選出国議員に送付しています。

ウイルス性肝炎患者に 対する医療費助成の拡 充を求める意見書

わが国においてウイルス性肝
炎、特にB型・C型肝炎の患者
が合計350万人以上とされるほど
蔓延しているのは、国の責めに
帰すべき事由によるものである
ということは、肝炎対策基本法
や「特定フィブリノゲン製剤及
び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤に
よるC型肝炎感染被害者を救済

するための給付金の支給に関する
特別措置法」、「特定B型肝炎ウイ
ルス感染者給付金等の支給に関す
る特別措置法」でも確認されてい
るところであり、国の法的責任は
明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医
療費助成は、現在、肝炎治療特別
促進事業として実施されているが、
対象となる医療が、B型・C型肝炎
ウイルスの減少を目的とした抗
ウイルス療法であるインターフェ
ロン治療とB型肝炎の核酸アナロ
グ製剤治療に限定されているため、
医療費助成の対象から外れている
患者が相当数にのぼる。特に、肝
硬変・肝がん患者は高額の医療費
を負担せざるを得ないだけでなく、
就労不能の方も多く、生活に困難
を来している。

現在は肝硬変を中心とする肝疾

患も身体障害者福祉法上の障害認
定(障害者手帳)の対象とされてい
るものの、医学上の認定基準がき
わめて厳しいため、亡くなる直前
でなければ認定されないといいた
実態が報告されるなど、現在の制
度は、肝炎患者に対する生活支援
の実効性を発揮していないとの指
摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感
染者給付金等の支給に関する特別
措置法の制定時(平成23年12月)に
は、「とりわけ肝硬変及び肝がんの
患者に対する医療費助成を含む支
援の在り方について検討を進める
こと」との附帯決議がなされた。

しかし、国においては、肝硬変・
肝がん患者に対する医療費助成を
含む生活支援について、何ら新た
な具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者に対する医

療費助成を含む生活支援の実現
は、一刻の猶予もない課題である。
よって、国におかれては、下
記事項を実現されるよう強く要
望する。

記

(1)ウイルス性肝硬変・肝がん
に係る医療費助成制度を創
設すること。

(2)身体障害者福祉法上の肝機
能障害による身体障害者手
帳の認定基準を緩和し、患
者の実態に応じた認定制度
にすること。

以上、地方自治法第99条の規
定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

下関市議会

今後の予定について

9月定例会が予定されましたの
でお知らせします。この日程は予
定であり、今後変更になることが
あります。

日	曜日	会議など
3	水	本会議(提案説明など)
4	木	常任委員会
5	金	常任委員会
6	土	休会
7	日	休会
8	月	常任委員会
9	火	常任委員会
10	水	決算審査特別委員会
11	木	決算審査特別委員会
12	金	決算審査特別委員会
13	土	休会
14	日	休会
15	月	休会(敬老の日)
16	火	休会(整理日)
17	水	休会(整理日)
18	木	休会(整理日)
19	金	本会議(一般質問)
20	土	休会
21	日	休会
22	月	本会議(一般質問)
23	火	休会(秋分の日)
24	水	本会議(一般質問)
25	木	本会議(一般質問)
26	金	本会議(一般質問)
27	土	休会
28	日	休会
29	月	本会議(表決など)

※一般・特別会計を対象に決算審
査を行います。企業会計の決算審
査は所管の常任委員会で行います



議会だより

第2回定例会

議会の情報は下関市の
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

6月5日から24日までを会期として、第2回定例会が開催されました。今回は、提案された一般議案について、委員会での主な審査内容を紹介します。
※「議会だより」平成26年第2回定例会一般質問特集を16頁〜17頁（中央部）に差し込む形で掲載しています。あわせてご覧ください

問・委員（議員）からの質疑など
答・市役所執行部からの答弁など



議案第91号 下関市火災予防条例の一部を改正する条例

本案は、平成25年8月に京都府福知山市で発生した花火大会の火災事故を受け、消防法施行令の一部改正などに伴い、祭礼、縁日など多数の者が集まる屋外での催し

のうち大規模なものを「指定催し」として指定するとともに、「防火管理体制の構築を図るため、「指定催し」の主催者に防火担当者の選任、火災予防上必要な業務に係る計画の作成と届出をそれぞれ義務付けるなど、所要の条文整備を行うものとするものです。

問 「指定催し」はどの程度の規模

なのか。

答 福知山市の花火大会と同等以上の規模を想定している。下関市では、関門海峡花火大会と馬関まつりが対象になると考えている。

問 地元の自治会や神社などが行う催しはどういう扱いになるのか。

答 町内の行事や縁日などは「指定催し」には当たらないが、対象火気器具（火を使用する器具、液体・固体・気体燃料を使用する器具や電気を熱源とする器具）などを使用する場合は消火器の準備が、露店などを開設する場合には、所轄消防署長への届出が必要となる。

議案第95号

下関市こども発達センターの設置等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、豊浦分室を設置するため、下関市こども発達センターの設置等に関する条例の一部を改正しようとするものです。

執行部の説明

下関市こども発達センター豊浦分室を、豊浦総合支所3階に設置し、開館時間は午前8時30分から午後5時15分まで、1日の定員は午前5人・午後5人の計10人とし、平成27年4月から児童発達支援事業や放課後デイサービスなどの事業を行う予定である。

業を行う予定である。

問 通園する子どもの対象地域は、通園区域というものはなく、保護者の事情によって、通いやすい方を利用できるようにしている。

答 通園区域というものはなく、保護者の事情によって、通いやすい方を利用できるようにしている。

議案第107号

工事請負契約締結について（火の山ユースホステル建築主体工事）

本案は火の山ユースホステル建築主体工事について、2億1708万円で契約しようとするものです。

執行部の説明

今回の工事では、全ての宿泊室から関門海峡が臨める配置とするとともに、宿泊定員をこれまでより10人増の62人とし、外国人旅行者への対応にも考慮した計画となっている。

問 外国人旅行者への対応はどのようなものか。

答 外国人旅行者のために新たに個室シャワー室を用意するとともに、自炊ができるよう自炊室を設けたり、従来よりも大きなベッドを用意したりするなどの対応をとっている。

問 エレベーターの設置は検討したのか。

答 設置は検討したが、2階建て

新博物館（仮称／イメージ図）



であり、費用面からエレベーターの設置はしないこととした。1階は全てバリアフリー対応の施設とし、車いすでの宿泊が可能な特別宿泊室も1階に設けている。

議案第108号

工事請負契約締結について（下関市新博物館（仮称）建築主体工事）

議案第109号

工事請負契約締結について（下関市新博物館（仮称）機械設備工事）

本案は、下関市新博物館（仮称）について、建築主体工事が6億4800万円、機械設備工事が1億8574万1640円で、それぞれ